

長野県と総務省との住基ネットに関する公開討論会 討論内容(テープ起こし)

(敬称略)

県 櫻井 松尾さんにインターネットの便利さを利用しないのでしょうかと問いかけられましたけれども、私たちは利便性を追求しながらも、それは安全な仕組みでなければならぬということを申し上げてきました。

それから、非常に興味深かったのは、大山先生の議論は土俵の外というか、私たち野球をやっていたつもりなのに、いつの間にかラクビーになってしまったという感じを受けたんですけれども、その前提として大山先生は住基ネットは十分な安全性が確保されているというようにおっしゃいました。

確保されているのであるならば、私達の疑問、質問、問題提起はないわけでありまして、住基ネットの安全の範囲というものは、こういったところで私たちは語っているのか、そのところから話を進めさせていただきたい。

私は、先ほども申し上げましたが、現場に足を運ばなければ分からないことは多々ございます。安全性、安全性といいますけれども、私たちは一体どの安全性を言っているのかということから確認させていただきたい。

県 佐藤 電子社会とか、ICカードの利用という方向性に関して否定するものではありませんが、その活用にあたって基盤となる住基ネットそのものがどこまで安全かということ、今日は議論しているわけです。

安全であるかということを議論するためには、どの範囲までが住基ネットの対象であるかということと、安全か安全でないかということは、安全性が破られたときに、漏洩するあるいは改ざんされる情報というものがあるわけで、その対象とは何なのかということを確認にしなければならない。そして、また、国がもし安全であると断言されるのであれば、何をもちて安全だというふうに決め付けられているのか、その点を確認させていただきたい。

このスライドで、左側が各市町村の現場でございます。右側が県のサーバー、そして全国センターがあります。住基ネットのデータは各市町村と県と国のラスディック(LASDEC)の3ヶ所に入っているわけです。このときに住基ネットが安全だという住基ネットの範囲というのはどこまでとお考えでしょうか。

大山先生の方で、そのことを御確認いただけるならばお答えをお願いしたい。

県 櫻井 大山先生は先程十分な安全性を確保されているとおっしゃいました。
大山先生、どこまでが安全だとおっしゃたのでしょうか。

総 井上 私の方から答えます。

県 清水 大山さん答えてください。

総 井上 住基ネットの本体で

県 櫻井 住基ネットの本体とはどんなところを言うんですか。

総 井上	住基ネットの議論は、市町村と市町村がつながっている、1つの市町村に何かあったとき、他の市町村に影響を及ぼすべきではないということができるんであろうと思います。 市町村のコミュニケーションサーバやその内側のファイアウォール、これは指定情報処理機関が 24 時間監視しているものですが、そこから内側で不正アクセスがないように、指定情報処理機関が十分監視している。 市町村におけるコミュニケーションサーバ、CS の端末についても、安全性を確保することは当然である。
県 佐藤	まず、範囲ですが、市町村に置かれている CS サーバは、住基ネットの範囲と思ってよろしいですか。
総 井上	何をもって住基ネットの範囲というかは、基本的に全体として、CS、CS 端末を含めて住基ネットの範囲にあると考えています。 ただ、1 つの市町村から他の市町村に影響を及ぼさないというのがわれわれのリスクマネジメントです。
県 佐藤	今ははっきりしたのは、国が言っている住基ネットの範囲は、国と県を結ぶネットワークだけではなくて、そこにつながっている市町村の CS 並びにそこにアクセスができる CS 端末までを含んで住基ネットというということでございます。 安全だとおっしゃるということは、CS 並びに CS 端末までを含めて全体が安全だとおっしゃっていることになります。 そうしましたときに、安全性をどのようにやって確認されているんですか。何ををもって安全だとおっしゃるんですか。 このスライドでお話ししますけれども、国はネットワークを監視しております。それぞれのところにファイアウォールが入っておりますけれども、このファイアウォールを監視している、そこで不正データがないかを見ている、あるいは、センター側にIDSという装置を入れて、ここでも不正データが入ってきていないかを監視していることをもってして、動きがないから安全だとおっしゃるのは分かります。 そうしたときに、先ほど範囲だとおっしゃったCS並びにCS端末、ここの間に関しては、どういう監視をされているんでしょうか。
総 井上	申し上げましたとおり、1つの市町村の影響を他の市町村にいかに関及ぼさないかという観点から、十分にセキュリティ対応をしている。そういう観点からして、指定情報処理機関がCSから住基ネット側を 24 時間体制で監視している。 元々、市町村の庁内LANに様々なデータがあります。それは従前から住基ネットのある前から、市町村が自らの責任において情報管理をしている。 ある意味ではCSサーバもCS端末も市町村側の管理で責任をもって担保していただくと考えている。
県 佐藤	CSとCS端末機は、市町村が責任を持って管理していくものであると、責任を持

って管理していることを前提として住基ネットが成り立っているんだということによ
るいいですか。

総 井上 統一のソフトを使っていますから、ＣＳ端末については指定情報処理機関のソフト
になっていますし、市町村のＣＳ、ＣＳ端末の管理についても、チェックリストで徹
底を図っていく。

総 安田 監視ではありませんが、チェックリストを設けて全てチェックをしている訳です。特
に問題ということであれば具体的におっしゃっていただければお答えします。

県 佐藤 チェックは誰がやっているんですか。
今の８項目を 3,000 の市町村の全ての環境において、市町村の職員がチェック
をして全部守られているとおっしゃいますか。

総 井上 この８項目は市町村だけではございません。住基ネットのハード、ソフトもあり、
それぞれの役割に応じたチェックを行っている。

県 櫻井 具体的に誰がどのようなチェックを、どのようなプロセスで行っているのでしょうか。
それが判らない限り、道路公団の藤井総裁のようなもので、財務諸表がない
と言いながら、資料がたくさん出てきている。私達の場合は、市町村の訴えがたく
さん出てきている。しかし、総務省はそんなことはないと言っている。ちゃんと説明
をしてくださなければ納得できません。

総 井上 市町村が管理することについては管理し、チェックリストでチェックをしていただ
く。指定情報処理機関が監視することについては、監査法人等の監査を含めなが
らチェックをしていくことを考えています。

県 櫻井 ですから、あなた方は現場を知らない、私は申し上げているんです。
構成図の文字の上ではちゃんとできているということになるんですけれども源三
さんあなたいくつの地方自治体に足を運ばれましたか。

総 井上 事務経験の半分以上は地方公共団体にいました。
住基ネットのためにも、様々な市町村を回ってきました。意見把握もしています。
従って、市町村の現場も知っています。

県 櫻井 市町村の現場を見て、全く問題のないところばかりでしたか。もしそうであるなら
ば、固有名詞で教えていただきたいと思います。

総 井上 問題のない団体は少なくございません。ただ、現在チェックリストで様々な団体
においてチェックをしており、特に１番から７番を重点項目として、原則３を達成する
ように重点的に指導しているところです。

県 櫻井	例えばこの7番ですけども、「公開サーバ等について最新のパッチを当てる」、総務省の調査でも最新のパッチを当てていないところが数百ありました。さて、もう一度さっきの議論に戻りたいと思います。 住基ネットで安全性を確保するという、その安全性の範囲は、先ほど端末のCSのところまでいきましたけども、じゃあ、この中で一体何を守ろうとしているのでしょうか、どうやって、何を守ろうとしているのか、その辺を佐藤さんお願いします。
県 佐藤	まず、このスライドを見ていただきたいのですが、国は、住基ネットは非常に安全だとおっしゃったんですけども、国が監視している範囲というのは、こちら側（CSサーバから県サーバ側）だけで、そちら側（市町村のLANの側）は見ておりません。 ファイアウォールのアクセスの経過もみていません。ファイアウォールの中のLANの動きも分かりません。 したがって、こちら側から入ってきて、データが改ざんされるとか、そこからデータが盗まれるとかいうことに関しては、一切ラスディスクは、分かっていないはずです。 そういうことも住基ネットの範囲としてみれば、末端の市町村のCSのところにあるデータも含めて住基ネットなんです。 末端のところのデータの改ざんなり、不正アクセスという状況を一切国は管理できないでいて、そこに万が一のことがあったかもしれない、そのことを一切お認めになろうとしないわけです。
総 安田	今、「ここから入ってきたら」とおっしゃいましたね。仮定の問題ですね。 具体的には、どうするんですか？ セットされているものをどうやって入るんですか？
県 佐藤	今の問題は、インターネットからファイアウォールを通過して、CS端末あるいはCSに対してアクセスはできないだろうと。
総 安田	アクセスは出来ます。その後、それは動きません。それが設定という問題です。お分かりになるはずです。
県 櫻井	吉田さんお願いします。アクセスはできるんです。
県 吉田	具体的な侵入というのは、システムだけの問題ではないんですね。 人間の場合、一番問題なのは、ソーシャルエンジニアリング、IPアドレスというのは、非公開ですが調べれば分かる。ソーシャルエンジニアリングが最も重要なポイントとなります。 実際には敵意のある情報は完全にシャットアウトします、ブロックします。それが人間の心理です。止めようとする姿ですけど、団体職員や同僚になります、あるいは、県の職員になります、いつもお世話になりますというような電話がかかってくれば、どういうことですかとなる。人間はそういう心理的な弱点をもっている

る。だからわずかな情報やEメールを少しずつ集めていく。そういうものを積み上げて、僅かな侵入経路をつくります。

具体的に、そんなことはあり得ないんだということは、色々ありますけれども、ハッカーの本が出ている。捕まって出てきて、保護観察処分が、今年の頭に終わって、自分がやったことを公開することが安全につながるんだということで、会社をつくり、こんな本まで出している。ザ・ハッカーという映画が公開され、ビデオにもなっている。これは、事実ですし、これが予見できない、怖い、怖いと言うためのもので現実でないんだという議論がどこまで正当化されるのかという話は、もうお話を聞いていただければ分かると思う。

このレベルの問題が全く、地方自治体の中で議論されていない。

こういう問題に対してどうしたらよいかという答弁書も何もない。文書で対策はできていると総務省は言っている。これでいいのかという話をしたいですね。

総 安田 佐藤さんは、アタックがあっても入れない設定がしっかりしていれば入れないとおっしゃったが、問題をお変えになりましたね。内部犯行に。

県 清水 内部犯行だけとは言っていない。

総 安田 すべて同じです。どこを具体的に攻めているんですか？ どういう違反があるんですか？

やはりセキュリティのことをやるには全てのことをきちんとしていかなければいけない。私は、技術屋の端くれです。すべてきちんとしていたい。

これは、長野県の統計図です。112 市町村をお調べとなったとうことで、重複を許すということですが、この設問を見ていただくと、足し算をすると 116 になります。112 と合わないですよ。私は、それがおかしいとはいいいませんよ。ただ、きちっとした議論をさせていただきたいんですよ。

県 櫻井 総務省のホームページの統計を見ましたら全て 100%になるわけでは、全くございません、同じような誤差があるかもしれません。

私は、総務省の統計の方がよっぽどおかしいと感じております。

県 佐藤 ファイアウォールがあるから、守られているから、ネットワークが安全だという話がございます。実際問題としてファイアウォールがあったとしても、インターネット側から庁内のネットワークに入る方法はあるのか、ないのかということになります。庁内のネットワークにはいろんな機械がございます。

こういうものの、いわゆるセキュリティホールというものが、日常茶飯事にどんどん出て来ている。

こういうものに関しては、入口のところのルータないしファイアウォールで守ったとしても、インターネット側から中のパソコン、サーバのセキュリティホールを突いて入っていけるという可能性は論理的にありますね。

ここはよろしいですか。

総 安田	「守ったとしても」とおっしゃられるんですが、守ったらどうして入れるんですか。
県 佐藤	守るというのは、ファイアウォールがあったとしてもという意味です。
総 安田	また、お変えになったですね。 設定がしっかりしていれば、守れるはずですよ。そのようにビジネスされているはずですよ。
県 佐藤	設定がきちんとしているかどうかというのは、ファイアウォールの設定が 100% 完璧であるという保障はありませんね。現実問題としては、
県 吉田	監査しているのであれば、監査の結果を公表しなければいけないのではないですか。 松尾さんがそれをやっているはずですから、それをどう公表されるのか見せていただきたい。
総 松尾	先ほど申しあげましたように、監査の結果はセキュリティホールがあれば、公表してしまうとハッキングされるわけですから、公表できない。
県 吉田	細部は公表できないわけですが、何か出してもらえないでしょうか。
総 井上	すでに、指定情報処理機関によって監視をしておりますファイアウォールについてもネットワークの監査を実施しており、脆弱性は発見されておりません。
県 櫻井	ファイアウォールがあるから大丈夫だという議論そのものが、いかにダメかということは総務省の調査委員会の小川さんも強く表明されている。 市町村の中は、監視をやっているわけではなくて、市町村に任せているということでしたね。そうしたら、その実態は私たちが見たように、市町村レベルでは、ほとんど自分たちでは守ることができない。 一番住基ネットのシステムに通じている職員は、自分たちだけではシステムの構築はできなくて、ほとんどが業者に丸投げでした。 業者がしっかりした仕事をしているのかというチェック機能は、市町村にあるかというと、無いというのが実態なんですね。 彼らが言っているわけですから、私は安田先生が小さな自治体にもきちんと足を運んで、ご自分で見たのかどうか聞きたいと思います。 ご自分が見て、行った所が完璧だったとおっしゃるのなら、私をそこへ連れて行ってください。現場を知らずして、コンピュータネットワークを語るのは、私は無責任だと思います。
県 佐藤	システム監査をされて、安全性を確認されたのは、どの範囲でしょうか。
総 井上	指定情報処理機関が管理するファイアウォールは既に行なっております。

それから市町村設置のファイアウォールも、指定情報処理機関の工事であれば脆弱性はない。

県 佐藤 そこだけですか？

こちら側は(市町村LAN)、どうなっているのでしょうか？

総 井上 市町村の庁内LANとファイアウォールの関係については、まさに庁内LANの様々な情報を守るためのものです。その市町村にきちっと判断をして頂いて、チェックする必要があります。

県 佐藤 チェックして運用されていると判断していますが、それぞれの市町村の責任はよろしいんですが、市町村がセキュリティチェックをちゃんとされていると判断されますか。

総 井上 今日の議論は住基ネットの議論です。

そのことを、長野県審議会が極めて危険が現実化している、ある意味では、総務省の緊急対応計画の不正アクセスが具体的にどのようなレベルにあるんだとおっしゃっているわけであります。

住基ネットの CS、CS 端末、住基ネット本体について、随意、御指摘いただければと思い、その範囲で安田委員から御説明します。

総 安田 いろんな危険があるということをおっしゃっていますが、確かにインターネットと繋がっていることで、いろんな危険が存在していることで、世の中では言われていますが、最初のファイアウォール、つぎのファイアウォール、その設定が正しいかどうかということが疑われるということが問題となっているわけですが、先ほど、私が8項目申し上げました。(設定時に設定が正しいかどうかなど)

私自身、見させていただきました。1番感心したのは、窓口の方でさえ、セキュリティということを意識しており、窓口の端末が後ろから見られると個人情報もれるのが困るので、職員だけしかみえないようにしてほしいという声が窓口からあがってきて、その結果、フィルターをつけましょうということもあるわけです。相当レベルが上がってきている。皆さんがご覧になった時点と、私が見た時点が違うかもしれません。ただ、世の中はそうのように動いてきて、皆必死になってやっている。それを理解しなければいけないと私は思います。

県 櫻井 セキュリティについての意識があるということと、確保されるということは全く別物でございます。

私たちが問うているのは、県下 23 が、インターネットに繋がっているということと、総務省の調査でも、813 の自治体がインターネット回線と物理的に繋がっているということを問題にしているんです。

総 井上 先ほど、桜井さんのプレゼンテーションの時、総務省は嘘つきだというようなお話がございましたけれども、嘘はございません。

県 櫻井	あなた去年、住基ネット回線は自己完結型で他と繋がりようがないとおっしゃりませんでしたか。
総 井上	住基ネット専用回線を用い、ファイアウォールを設けてある空間であると申し上げました。 住基ネットがインターネットに直接繋がっているわけではございません。
県 櫻井	回線がつながっていることは、どうぞ説明されますか。
総 井上	よく総務省資料をご覧になっていただきたいと思います。総務省セキュリティ基準を作っている。 かなり前に地方公共団体にお示ししている。庁内LANをインターネットに繋ぐことは否定していません。その時に十分なるファイアウォールの設定管理をするように言っており、そういうことはすべてオープンにしている。決してそこを隠したり、嘘をついたことは全くございません。
総 安田	情報空間につながっているということと、物理的に接続していることは全く違うことです。それに吉田さんも佐藤さんも十分ご存知なはず。十分ご説明いただきたいと思います。
県 清水	井上さんが、欺いているというのは、全国の市町村が望んで作った仕組みだということは大嘘ですよ。 どこの自治体が作ってくれといってきましたか？ 名前を百でも千でもいいから上げてみなさい。 安田さんはぜんぜんおっしゃってないけれども、このコストは、市町村は自分で費用を負担している。そのことの大変さをどのようにお考えになっています？ 総務大臣は、国会で、「だったら、合併すればいいじゃないですか。」とおっしゃいました。合併の問題にするんですか。合併と住基ネットの問題はセットになっているんですか。全然次元の違う話じゃないですか。 これは、自治事務なんですよ。地方自治体が自分の金で自分の責任で管理していく仕組みでしょ。そういうものとしてできているのであるならば、そして住民の福祉として十分なものが還ってくるものであるならば、我々だって賛成しますよ。全国の自治体が望んだというなら、名前挙げてください。
総 井上	大山先生や安田先生のお話を聞いて、住基ネットの意義を十分理解していただきたいと思いますが、地方公共団体は望んでいないんだとおっしゃいましたけれども、この制度は平成 11 年に法改正していますけれども、その前2～3年前から研究会議を設け、地方公共団体と一緒にこの制度を検討しています。あくまでも、地方公共団体の行政の窓口、そこをいかにして効率化していくかという議論であります。地方公共団体6団体からも早期法制化を望むということが出てきております。

	具体的な名前もあげられますけど、今様々な地方公共団体が、住基ネットの必要性を全く否定するところは基本的にはないんだろうと思います。
県 清水	市町村の名前をあげていませんよね。1999 年 8 月に法律が成立しているんですね。それ以前にそういう中身の住基ネットを住民基本台帳法の改正として作ってほしいという具体的プランが総務省を中心とした検討会じゃないですよ。 それ以前に自分で金を出すわけですから、自分のところがどれだけ切望しているか、いかに過疎の村でも住基ネットをお金をかけてやりたいんだということはどこなんですか。名前をあげて言ってください。
総 井上	そういう自治体とも十分お話をさせていただいて、この法制化を行った。それが凝縮した形で、市長会、町村会、自治会などから早期制定を求めるという声が上がっております。地方公共団体の意見がそういう形であがっているということで理解しています。
県 櫻井	国はこういう形を作ることは相当たけているということでご理解頂きたいと思います。自分たちで市長会とか知事会を作り、そこに総務省が影響力を及ぼすことが非常に簡単なことです。 そこでの意見が彼らの本音であるという保証は全くないわけです。 井上源三さんは、市町村の固有名詞を言うことができないんです。私たちは現場を歩いてみました。彼等の意見を聞きました。担当者、課長の意見も聞きましたし、首長の意見も聞いてきました。私たちが見たところは 3 桁に上ります。3,200 余りの自治体の何パーセントにすぎませんが、こんな仕組みはいらない、総務省の押しつけである、自治事務と言われているけれども、小さな自治体では反対するのはとても難しいから、あなた方が言ってくれという意見がたくさんありました。 井上源三さんが固有名詞をおっしゃれないのも、去年の片山総務大臣との議論の中でも、片山さんは多くの自治体が望んでいるとおっしゃったけれど、固有名詞を言ってくださいと言ったけれどおっしゃれなかった。つまり、おっしゃることができないんだろうと私は考えています。
県 吉田	揚げ足取りの議論はそろそろ終わりにいたしまして、百聞は一見にしかず。公開で侵入テスト、一緒にやらせていただだけませんか。いずれにしても一緒にやらせていただきたい。是非とも、世界一安全だと言われている、お金のかけすぎだと言われているのは、どれ位堅牢なのかということ进行测试させていただきたい。公開などレベルがあることは重々承知している。 インターネット側から、内部側から、ソーシャルエンジニアリング側の 3 方向からテストをやらせていただきたい。 そうすれば、はっきりわかると思います。 是非とも、侵入テストというものをやらせていただいて、どれ位堅牢なものかはっきりさせていただきたい。
総 大山	公開テストには、多分 2 つあるので、私の方からは、最初に住基カードに対して

ハッキングをかけてください。

櫻井

住基カードの前に住基ネットの仕組みそのものが問題なのではないでしょうか。大山先生は、住基カードのことをさっき随分おっしゃいました。大変ご苦労なさって作ったものだと思いますが、私たちが問題にしているのは、住基カードの前の段階の住基ネットの仕組みそのものなんです。

住基ネットの仕組みそのものに対して私達が調査してみて、非常に大きな問題があると判断いたしました。

また、財政的にもこんなに多くの税金を使って、どんなメリットがあるのかということも疑問に思いました。

セキュリティがなっていないということを私達は問題提起しているわけですから、本体そのものをまず調べてみるのが本筋ではないですか。

大山

今の話はよく理解されますが、櫻井さんの今までのさまざまな話の中に住基カードの内容を読まれるという話があります。どういう根拠でそのようにお話をされているのかを教えてください。

清水

今回は櫻井さんがあちこちでしゃべっていることを比較しているのではなくて、長野県の報告書を基にして、それを総務省の方では危険を煽っているという言われ方をされるので、どこが問題なのかをはっきりさせようということであり、基本的な素材となるのは報告書になると思います。住基カードについても、我々は検討を始めているところでして、報告書としてあげておりません。

こちらとしては、意見もまとまっております。これは改めて第2ラウンドで検討させていただきたいと思います。

佐藤

侵入実験の対象なんですけれども、住基ネットの範囲を先ほど確認させていただきましたが、市町村サーバー、CS端末まで含めて住基ネットであるという定義でございますから、その端末のCSサーバないし端末の入っているネットワークに対して外側から侵入実験をやって、果たして堅牢であるかどうかを、皆さんが3,200含めて全部完璧だとおっしゃれば、そこまで含めて住基ネットは安全だということになります。どうも先ほど話を伺いましたら、監査とか実験も、真ん中のところしかやっていない。

末端のところはやっている雰囲気はない。そして、それは国の責任ではなくて、市町村の管理責任であると、確かに市町村の責任です。市町村がそこをちゃんと責任を持てるためにも、自分たちのネットワークがどれだけ安全であるのかということ、不正アクセスとか、不正侵入実験ということではなくて、堅牢性を確認するという意味のセキュリティテストというような性格で全市町村の安全性を確認して、その安全性が担保されたところから住基ネットにつながっていくということでやらないと、3千につながっているところのどこかに穴があって入ってきた場合には、少なくとも末端のCSサーバデータがやられる可能性は出てくる。

その次のステップとして、みなさんが堅牢だとおっしゃる。じゃあ、ないとおっしゃるんなら、そのことをもう一度確認させていただきたい。ないとおっしゃるのは、そ

の実験の内容を公開するとセキュリティレベルが下がるという、つまり、公開するとやばいところがあって、そこをつかれると困るから、公開したくないというふうにかんぐりたくなるわけですが、完璧だとおっしゃるのであれば、もう一度、その実験をある程度の関係の人たちが参加する中で、再確認させていただくという手順を踏んだうえで、世界一安全だということを国民が納得すればいいじゃないですか。

そういう手順を踏まないで、安全だとおっしゃるから、少なくとも真ん中の所は別といたしまして、末端の市町村のところは、とてもじゃないですけども、安全だとは思えない。

国はセキュリティチェックリストを出しました。そして、全てが3であれば、私もなるほど現場はちゃんと体制をとっているなと判断したくなりますけれども、残念ながらまだ2のところや1のところがあるんです。2や1がありながら、安全だとは言えない。したがって、その部分を確認する手順を踏むべきじゃないですか。それを皆で確認していく、本当にインターネットの脅威はないのかどうか、その手順が感情論ではなくて、あるいは単なる決めつけではなくて、ちゃんとやってみましょうということを我々は提案したいと思いますので、一緒にいかがでしょうか。